

歴史民俗資料館



伝えよう！伊勢湾台風



国道1号の復旧工事

昭和34年9月26日、この地方を襲った伊勢湾台風から今年で55年になります。旧弥富町、十四山村あわせて358人もの尊い命が奪われました。海岸堤防の破壊により、海水の流入は2ヶ月以上に及び、特産の金魚や農業などあらゆる産業に大きな被害をもたらしました。

被災から55年が過ぎ、伊勢湾台風を知らない世代が多くなりました。歴史民俗資料館では、この未曾有の災害をより多くの方に知っていただくため、伊勢湾台風写真展を開催します。台風の経験者から知らない世代へ語り伝える機会となれば幸いです。

とき **7月19日から8月31日まで**
午前9時から午後4時30分
(月・火曜日休館)

問い合わせ先 歴史民俗資料館



救援物資の木箱

被災水位(鍋田支所前)



伊勢湾台風殉難の塔

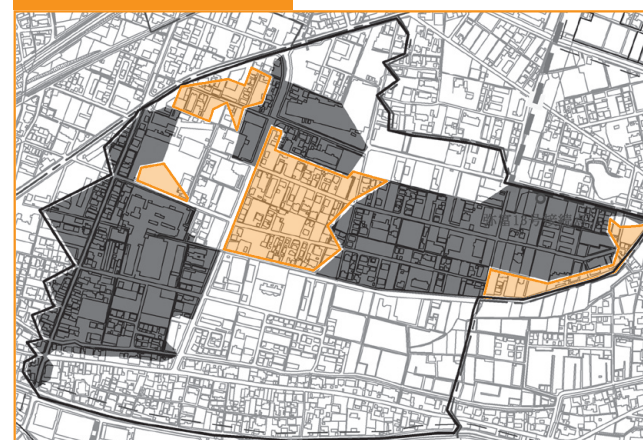


下水道供用開始区域が広がりました。

6月30日(月)より新たに次の区域で公共下水道が使用できるようになりました。該当する区域にお住まいの人や、既に供用開始されている区域にお住まいの人でまだ接続工事をしていない人は、すみやかに下水道への接続工事をおこなってください。

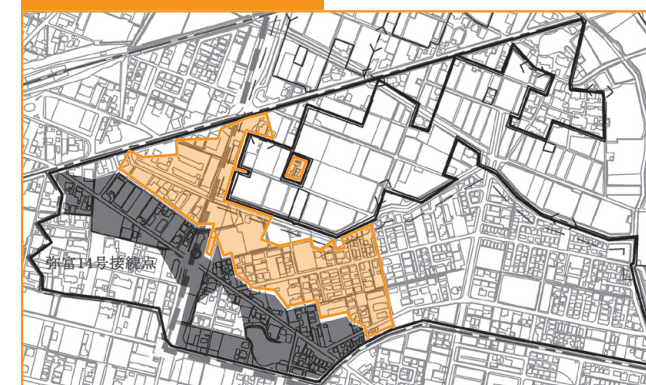
下水道は、全ての方にご利用いただかなければ、本来の目的である生活環境や公衆衛生の向上と自然や水質の保全を達成することはできません。環境改善に向け1日も早い皆さんのご協力をお願いします。

前ヶ須処理分区



前ヶ須町 南本田、西勘助、戌起、勘助走、東勘助、小前ヶ須の一部
鯛浦町 中六の一部 平島町 大脇の一部

前新田南処理分区



鯛浦町 南前新田、東前新田、西前新田の一部
平島町 喜右味名、北勘助の一部

凡 例	
処理開始区域	
既処理開始区域	
処 理 分 区	

平島東処理分区



平島町
五反割の一部

鎌島南処理分区



鎌島
八丁目、九丁目の全部

狐地処理分区



稲荷崎 四丁目の一部

公共下水道への接続工事は、適切な構造の宅内排水設備を設置していただくために、弥富市指定の下水道排水設備指定工事店の中から選んで施工していただくようお願いします。宅内排水設備工事は各個人負担となりますが、各家庭の現場条件によって金額が異なりますので、指定工事店と工事内容を十分にご相談の上、見積書の内容を確認してから工事を進めていただくようお願いします。

現在の供用開始区域の詳細および指定工事店一覧は、市役所窓口にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先
市役所下水道課(内線246、247)

